

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (水産経営課)	29
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (広報広聴課)	29
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (広報広聴課)	30
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (道立病院管理局)	31
○道営土地改良事業計画の決定…………… (農業施設管理課)	32
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	32
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (水産振興課)	32
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	33
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	34
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	34
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防災害課)	34
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知…………… (建築指導課)	35
道教育庁空知教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	36
道立教育研究所告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	37
○特定調達契約に係る入札の公告……………	38
道監査委員公表	
○監査公表第4号……………	38
規 則	
北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成21年2月13日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第8号 北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則	

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.6パーセント」を「年0.55パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成20年10月21日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告

示

北海道告示第96号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成21年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 資格及び調達をする特定役務の種類
平成21年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 平成21年2月13日に一般競争入札の公告を行う広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
(2) 資 格 広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格（以下「資格」という。）
(3) 特定役務の種類 広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
- 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。
(1) 広報紙の制作及び配布に必要な設備等を所有又は確保していること。
(2) 道の指示により広報紙の制作及び配布に係る協議等のため、来庁が可能であること（広報紙制作毎に複数回来庁を要する。）。
- 資格審査の申請の時期及び方法
(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成21年2月13日（金）から同年3月19日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道知事政策部知事室広報広聴課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ、(2)、4の(1)、(3)及び5の(1)による。

北海道告示第97号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 契約締結日から平成22年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

平成21年北海道告示第96号に規定する広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格を有すること。

3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期限 平成21年3月19日（木）午後5時まで（送付による場合は、必着）

- (2) 提出場所

ア 提出先の名称 北海道知事政策部知事室広報広聴課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

- (3) 提出方法 資格審査の申請と同時に提出可

4 契約条項を示す場所

北海道知事政策部知事室広報広聴課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階 企画振興部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道知事政策部知事室広報広聴課）

- (2) 入札日時 平成21年4月1日（水）午後2時（送付による場合は、必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道知事政策部知事室広報広聴課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tkk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)によるほか次による。

- (1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

- (2) 落札者決定基準 落札者決定基準は、入札説明書による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

- (1) 入札説明の日時及び場所

ア 日 時 平成21年2月20日（金）午前11時

イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎2階 記者会見室

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道知事政策部知事室広報広聴課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5110

10 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured : Production and distribution of public relations magazine “Hokkaido” 1 (one) set

B. Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., April 1, 2009
(Mailed bids must arrive no later than 2 : 00 P.M., April 1, 2009.)

C. Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Governor's Policy Planning, Hokkaido Government
Address : Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5110

北海道告示第98号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）
重油（J I S 1種2号） 2,380,000 ℓ
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 北海道立江差病院ほか5道立病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成21年2月13日から27日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部道立病院管理局

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部道立病院管理局

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館9階会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 北海道保健福祉部道立病院管理局）
- (2) 入 札 日 時 平成21年3月23日 午前11時（送付による場合は、同年3月19日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によること

とされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第 1 項の規定により定め
た予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限
る。）した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部道立病院管理局
- (2) 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
電話番号 011－204－5233

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter of Fuel oil, JIS
class 1 No.2, approximately 2,380,000 liters
- B. Bid tendering date and time : 11 : 00A.M., March 23, 2009
(If mailed, bids must arrive no later than March 19, 2009.)
- C. Contact : Bureau of Prefectural Hospital Management, Department of Health and Welfare,
Hokkaido Government, Nishi 6-chome Kita 3-jo, Chuoku, Sapporo, 060-8588, Japan
Phone : 011-204-5233

北海道告示第99号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営
土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成21年 2 月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起
算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第 7 項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海
道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に当該決定の取
消しの訴えを提起することができる。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所	
川 西 西 畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水施設、区画整理、暗きょ排水、土層改良）	北海道十勝支庁
勢 雄 同（農業用排水施設、農業用道路、区画整理、暗きょ排水、土層改良）	同
新 得 同	同
士幌西部南 同（区画整理、暗きょ排水、土層改良）	同

長 節 同 [担い手支援型（単独土層改良）]（土層改良、暗きょ排水）	同
帯 広 草地整備 [公共牧場中核型]（区画整理）	同
浜 中 東 部 同 [担い手中核型]（区画整理）	北海道釧路支庁
音 羽 ため池等整備 [用排水施設整備]	同
下 仁 多 一般農道整備 [一般]	同

北海道告示第100号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、次の地区について
道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成21年 2 月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第 6 項において準用する同法第87条第 6 項の規定に
基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをするこ
とができる。

また、同法第87条の 3 第 6 項において準用する同法第87条第 7 項の規定による決定に不服
がある者は、同法第87条の 3 第 6 項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北
海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に当該決定の
取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所	
屈斜路湖畔 畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用道路、区画整理、暗きょ排水、土層改 良、農用地造成、鳥獣侵入防止施設）	北海道釧路支庁
釧 路 畜産担い手育成総合整備 [担い手支援型]（農業用排水施設、区画整理）	同

北海道告示第101号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する
協定の適用を受ける。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ	
---------------	--

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）
船舶用燃料 A 重油（J I S 1 種 2 号） 686,000 ℓ
- (2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。
- (3) 契 約 期 間 平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで

- (4) 納 入 場 所 稚内港、小樽港、函館港、釧路港及び室蘭港
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (4) 次に掲げる港で給油可能なこと。
稚内港、小樽港、函館港、釧路港及び室蘭港
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成21年2月16日（月）から3月2日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局水産振興課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道水産林務部水産局水産振興課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階水産林務部2号会議室（送付等による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局水産振興課）
- (2) 入 札 日 時 平成21年3月26日（木）午後2時（送付による場合は、必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局水産振興課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5471
- 10 Summary
- A. Nature and quantity of the products to be procured : Fuel for marine engine
- a Nature : a unit price per liter Fuel oil A (JIS class 1, No.2)
- b Quantity : Approximately 686,000 liters
- B. Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 26, 2009
(If mailed, bids must arrive no later than 2:00 P.M., March 26, 2009.)
- C. Contact : Fisheries Promotion Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 6-chome, Chuo-Ku, Sapporo, 060-8558 Japan
Phone : 011-204-5471
-
- 北海道告示第102号
- 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。
- 平成21年2月13日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1 保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町大原152の1・152の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第103号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2 第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 標津郡標津町字茶志骨538の1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室支庁産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第104号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 恵庭市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩支庁産業振興部林務課及び恵庭市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第105号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成21年 2 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

浦河浜荻伏（Ⅰ－3－409－2049）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

浦河郡浦河町荻伏町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

浦河浦河（Ⅰ－3－423－2063）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

浦河郡浦河町堺町西4丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

浦河東町かしわ2（Ⅰ－3－447－2087）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

浦河郡浦河町東町かしわ3丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島4丁目1-(3) (I-1-52-589)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島4丁目-5丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島3丁目3 (I-1-56-593)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島3丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島3丁目その1 (I-1-62-599)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島3丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島2丁目2 (I-1-64-601)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島2丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島1丁目-2丁目1 (I-1-87-624)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 小樽市高島2丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代1 (I-2-596-1634)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
今金田代2 (II-2-387-1170)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を関係土木現業所並びに小樽市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第106号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

平成21年2月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 1 | 住 所 | 札幌市豊平区平岸1条16丁目6番17号 |
| 2 | 商号又は名称 | 有限会社札幌ミツワ総業 |
| 3 | 代表者氏名 | 森谷 令克 |
| 4 | 免許証番号 | 北海道知事免許 石狩 ⁽⁵⁾ 第5189号 |

道教育庁空知教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月13日

北海道教育庁空知教育局長 山 田 寿 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）

25台分に係る1か月当たりの単価及び1枚当たりの単価

イ 調達台数及び調達予定枚数

25台及び1か月当たり156,700枚（25台分の調達予定枚数）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約期間は、平成21年4月10日から平成26年3月31日までとする。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更し、又は組織機構の統合、改編、再編若しくは廃止により当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成21年2月13日から同年3月13日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知支庁5階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局企画総務課）

(2) 入 札 日 時 平成21年3月26日 午前10時30分（送付による場合は、同年3月25日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：satou.nobuko1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

入札は1の(1)に掲げる複写機の賃貸借を一括して実施するものとし、落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1か月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低であ

る者を落札者とする。 なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局企画総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 電話番号 0126-20-0132 10 Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copy machine (Maintenance services and consumable supply included, except paper.) B. Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 26, 2009 (If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2009.) C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido, 068-8550, Japan Phone : 0126-20-0132	(2) 資 格 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格（以下「資格」という。） (3) 特定役務の種類 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。 (1) 平成21年2月13日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。 (2) 資本金の額が1,000万円以上であること。 (3) 過去2年間に於いて、国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする業務委託契約又は同等規模のシステムの運用実績を数回以上締結し、かつ、誠実に履行した者又は誠実に履行している者であること。 (4) 当該調達をする特定役務に関し、障害発生時等に速やかに対応がとれる者であること。 (5) 当該調達をする特定役務に関し、業務仕様書に記載のとおり委託業務を履行することを確認した者であること。 3 資格要件の特例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2の(1)に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。 (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。 (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成21年2月16日（月）から3月13日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道立教育研究所庶務部事業課 イ 提出先の所在地 江別市文京台東町42番地 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
道 立 教 育 研 究 所 告 示 北海道立教育研究所告示第1号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成21年2月13日 北海道立教育研究所長 西 村 守 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成20年度において北海道立教育研究所が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成21年2月13日に一般競争入札の公告を行う北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託契約	

北海道立教育研究所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月13日

北海道立教育研究所長 西 村 守

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。

(3) 契約期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 業務実施場所 業務仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成21年北海道立教育研究所告示第1号に規定する北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立教育研究所庶務部事業課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所3階第2演習室（郵送による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所庶務部事業課）

(2) 入 札 日 時 平成21年3月25日（水）午後2時（郵送による場合は、同年3月24日（火）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関す

る事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

8 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立教育研究所庶務部事業課

(2) 所 在 地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地
電話番号 011-386-4511

9 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

a. Nature : Contract to provide and maintain a help desk for the Hokkaido Education Information and Communication Network (Hokkaido School Net)

b. Quantity : 1 Set

B. Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 25, 2009

(Mailed bids must arrive no later than March 24, 2009.)

C. Contact : Negotiations Section, General Affairs Department, Hokkaido Education Research Institute, 42 Banchi, Higashi Machi, Bunkyo-dai, Ebetsu-shi, Hokkaido 069-0834 Japan
Phone : 011-386-4511

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により行った平成20年度に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年2月13日

北海道監査委員 段 坂 繁 美

北海道監査委員 工 藤 敏 郎

北海道監査委員 見 野 全

北海道監査委員 坂 本 人 士